

クリーニング業の振興指針(案)のポイント

振興の目標に関する事項

- クリーニング業が、国民生活の向上に貢献できるように、経営環境や国民ニーズ、衛生課題に適切に対応しつつ、各々の事業者の経営戦略に基づき、専門性や技術力、地域密着、対面接客等の特性を活かし、事業の安定と活力ある発展を図る。
- 衣類の保全に係る総合的なサービス業としての情報ステーション
- サービスの質やこれに対応した価格に関する認知度の向上
- 事故等の防止、消費者の信頼の構築、環境保全
- 高齢者等のニーズへ対応、地域の高齢者等の買い物弱者から頼られる存在
- 衛生水準の向上、技術・サービスの向上、利用者への情報提供 等

目標を達成するために必要な事項

- 事業者は、衛生確保に適切に取り組むとともに、経営環境や市場を十分に把握・分析し、独自の強みを見出し、経営方針を明確化し、付加価値や独自性、顧客満足度を高めていくため、次のような取組を実施することが期待。
- 店のコンセプトの明確化とそれに対応した店づくり
- 重点サービスの明確化とサービスの充実
(抗菌・UV加工等の付加価値加工、仕上がりの違いの体験のためのお試しサービス、衣類以外のクリーニング等のサービスの多様化等)
- 衣類の特徴にあった洗濯・保管に関する知識の提供
- 高齢者等への集配サービス 等

営業に際し配慮すべき事項

環境の保全・省エネルギーの強化、リサイクル対策の推進、少子高齢化社会への対応、地域との共生(地域コミュニティの再生・強化、商店街の活性化)、東日本大震災への対応

事業者に対する支援・行政施策・政策金融

■ 組合・連合会

・ 事業者支援、研修会、相談・助言、消費者保護(賠償保険等)、情報提供、広報 等

■ 全国指導センター・都道府県指導センター

・ 指導・助言、情報提供、効果測定支援、政策提言 等

■ 国・都道府県・日本政策金融公庫

・ 政策支援(予算・金融・税制)、指導監督、相談、情報提供 等